

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称：静岡県公立大学法人 静岡県立大学

・機関の長（職・氏名）：学長・西垣 克

・事業実施組織名称：静岡県立大学

・調書責任者
 所 属：静岡県立大学 教育研究部 産学連携室
 役職・氏名：室長・川嶋哲朗
 電 話 番 号：
 F A X 番 号：
 E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
							○

3. これまでの主な取組と現況

発明に関する規程、知的財産ポリシーなど基本的な学内ルールは完了し、研修会の実施や手引書の配布などにより学内教職員への普及・啓発活動、発明届出に対する審査体制の整備が着実に進展している。現在「産学連携本部」の設置等全学的・横断的な組織体制の構築に取り組んでいる。以下に主な取り組みと現状を示す。

(1) 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

ア) 産学連携推進室の設置 (H17～18)

過去5年間にわたる文科省21世紀COEプログラム、都市エリア産学官連携促進事業及び静岡県との共同事業である創薬探索プロジェクトは順調に進展してきた。創出した知的財産の円滑な管理活用を目的として、平成19年度の法人化を契機に事務組織を強化し、産学連携推進室を設置した。知財関連業務は、これまで産学連携室の一部業務として処理されてきた。

イ) 民間等からの教育研究費受け入れ体制の整備
平成12年度に「教育研究等奨学交付金」、平成13年度に「受託研究等事業費交付金」、平成17年に「寄附講座受け入れ」について、それぞれ規程を設け事務体制を整えた。

ウ) TLOへの参加 (静岡TLOやらまいか(STLO))

平成14年度文部科学省の助成を得て「静岡TLOやらまいか」が発足し、本学は連携機関として参加している。

エ) 地域連携と知財活用をはかるためのコーディネータ (非常勤) 等の配置

平成15年度より「産学官連携推進コーディネータ」、平成18年度に「知的財産統括アドバイザー (特許庁派遣)」、平成19年度より「知財コーディネータ」および「特許アソシエート」を配置した。

オ) 地域における産学連携協力協定等の締結

中小企業を中心とする地域貢献を目的として、平成16年度に静岡銀行グループ、しずおか産業創造機構、中小企業金融公庫と産学連携に関する協定等を締結した。

カ) 「産・学・官・民連携を考える集い」の開催
平成15年度から民間企業や自治体関係者を対象として、研究室の見学、技術移転事例の紹介を目的としてほぼ年1回毎年開催。各200～400名の参加者を得ている。

キ) 静岡県立大学知的財産ポリシー (「知財ポリシー」) の制定 (平成19年4月1日施行)

大学の機関管理が必要であるとする国の方針を踏まえ、発明の権利を原則として大学に帰属させ活用することとなった。

(2) 利益相反マネジメントの体制整備

「知財ポリシーⅣ. 4. 利益相反・責務相反」

に、教育・研究に関する責務を果たしながら、地域貢献活動を積極的に進めていく上での公共性・透明性を確保し、説明責任を果たすべきと規定した。また、臨床研究に関しては、外部法律専門家をまじえた本学倫理委員会による審査がおこなわれている。いわゆるヘルシンキ宣言に加え、今後は利益相反・責務相反の考え方をさらに徹底することとしている。

(3) 秘密保持体制の整備

教員の発明を取扱う関係者の守秘義務を、「静岡県立大学教員の発明等取扱規程 (発明規程) 第25条」に規定した。さらに、「知財ポリシーⅤ. 職員等の守秘義務」に以下の項目を規定している。

ア) 共同研究・受託研究の場合

本学と関係企業の間で、関係研究者間の守秘義務協定を結ぶ。

イ) 本学での通常の研究時の場合

発明に関し、特許出願前に論文発表等で内容を公表しない。特許出願前は、発明内容に関する研究会等は非公開とし、必要に応じ守秘義務を課す。会議記録等を作成し、確認の上保管する。

(4) その他全般に産学連携関連の紛争への対応

「知財ポリシーⅦ. 知的財産の取扱いに関する異議申立て手続きと処理方法」に規定した。知的財産審査会で知的財産の取扱いに関する異議申立ての受付及び検討を行う。利益相反問題もこの委員会で検討する。発明者との紛争に関しては、不服申立書 (様式第6号) を「発明規程第19条 (不服の申立て)」に規定した。

(5) その他特筆すべき取り組み

ア) 発明届出に対する審査体制の確立

学内とJSTの専門家による特許性審査を実施。発明委員会 (委員長：学長) において出願の可否および権利の帰属を決定した。イ) 地元中小企業を対象とした定期技術相談会 (週2回、静岡市内) を出張開催した。ウ) 毎年「新産業技術フェア (静岡市)」に出展した (静岡産業創造機構主催)。エ) 「中部薬食系3大学新技術説明会 (JSTによる支援)」を共同主催した。オ) H19.12 中部・近畿・中国地区大学等知財連絡会議を主催した。エ) 「静岡県立大学産学連携シーズ集」の制作・配布を行った。

(6) 過去5年間の実績

共同研究件数：66、受託研究件数：137、特許出願件数：116、本学発ベンチャー件数：2。

製品化実績：①テアニン茶、②GABAチョコ・コーヒー③ウルソール酸入りクリーム・ローション、④カスピ海ヨーグルト、⑤マリンアクティブ、⑥ボニマックスPL、⑦ストレス測定システム、⑧タマの伝説など。

4. 産学官連携戦略

産学官民連携の位置づけ

本学は、平成19年4月に静岡県公立大学法人が運営する大学として再スタートした。新体制は、「地域」や「時代のニーズ」に迅速かつ柔軟に対応できる効率的な運営により、質の高い教育・研究・社会貢献活動を目指している。多様な社会貢献活動の中でも、「産学官民の連携」と「知財の地域還元」は本学の中期計画に明記され、全学的取り組みが行われている。

直面する産学官民連携の課題・今後の方針

ア) 共同研究上の課題：静岡県にはモノ造りを得意とする中小企業が集積している。しかし、これらの企業は、長期にわたり研究費を支出して発明創出を支援するほどの余裕をもち、大学自らの研究費の充実が期待されている。また、地域と大学等を結ぶTL0の活動基盤が弱く、産学官連携体制の強化が課題となっている。

イ) 研究推進に係わる課題：これまで、学長裁量研究費の教員への配分を知財戦略と連動させ、「お茶」、「みかん」、「水産物」等の地域産業を支える知財創出に大いに貢献してきた。今後も更なるインセンティブをはかるため、審査の透明化、成果の公表を積極的に推進する。

ウ) 「ソフトウェア」と「研究成果有体物」：機関所属とし、活用体制の整備をおこなう。

エ) 大学発ベンチャーについての課題：現在、発明規程第26条で、「優先実施許諾」や「審査請求前の譲渡等」を定めている。当面、静岡県の公設試験場と連携協定を結び、相互協力を推進する。

オ) 産学官連携体制の構築に関する課題：知財部門を産学官連携組織のコアとして位置づけ、「大学の使命」としての認識のもと、大学経営における適切なる資源配分を行う。現在アドバイザー（非常勤、3名）を配置している。

カ) 知財人材の育成・確保についての課題：平成20年度には知的財産活動の専任人材を増員する予定で、知的財産に詳しい専門家を継続的に育成していく方針である。

①産学官連携戦略に関すること

共同研究等240件達成を中期（平成19年4月1日から平成25年3月31日）目標とする。この目標を達成するため、以下の施策を実行する：

ア) 知的財産の創出・活用

・知的財産の創出・権利化・流通体制を確立し、静岡県の施策と連動した研究成果の活用とその産学官民による地域還元を推進する。

・知的財産に精通した専門家を育成し、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。

イ) 外部研究資金その他の自己収入の増加

・中期目標を踏まえて、全教員に外部資金増加に

向けた取組を促す。（取組率100%を目指す。）

・外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法に関する研修会を実施する。

・部局毎に外部資金獲得の目標を設定する。

ウ) 成果の学内外への発信体制の充実

独自のホームページの充実をはかるとともに、外部広報機能（JST、県、TL0など）を積極的に利用する。

②戦略達成のための「マネジメント」

ア) 財源の確保：

当面は「産学連携と知財創出」のための活動経費は、自助努力による共同研究や委託研究などの競争的研究費獲得にともなう事務経費に賦課（一律6%徴収）する。そのために、教育・研究の質を極限まで高め、厳しい競争を勝ち抜くことを大学経営の中心に据える。

イ) 知財創出の方策：

本学は過去5年間にわたり、文部科学省から「COEプログラム」および「一般型および発展型都市エリ産学官連携促進事業」に採択され、それぞれ優れた成果をあげてきた。さらに今年度からは「グローバルCOE」に採択され、薬学・食品栄養科学分野における研究レベルについて、非常に高い評価を受けている。これらのプロジェクトから今後とも多くの知財を創出し、さらに学内研究費の有効配分と知財組織の整備を推進し、新たな社会価値の創生に寄与していく。これによって継続的に共同研究等を生み出し、良好な知財創造サイクルの実現を図る方針である。

③戦略達成のための「体制」

・組織的・戦略的な共同研究等の推進

学長の強力なリーダーシップのもと、戦略的・効果的な人的資源の活用と弾力的な人事制度の構築をはかる。この目的で、産学官連携本部を新たに設け、産学連携部及び知財部を統括する組織とした。また、静岡県の起業支援や地域産業活性化諸施策に積極的に参加する。

・発明審査：外部専門家を恒常的に加える。

・研究成果有体物・ソフトウェア等の管理・活用体制：教職員の認識や理解を深める取り組みを行う。

・臨床研究の利益相反マネジメントの強化：

現行の「利益相反ポリシー」を発展させ、臨床研究上の利益相反ポリシーを研究者へ浸透し、そのためのマネージメント体制の構築を行う。

・産学連携のシーズ・成果を社会へ発信：

ホームページの充実、紹介冊子の整備、定期相談会の活性化、技術紹介セミナーの開催を実施する。

5. 事業計画

① 産学官連携の取り組みや知的財産の管理・活用の「現状」に関すること

知財運用のための人材の常勤化と専門家の育成
本学では、産官学民連携を地域・社会貢献のための重要ツールと位置づけ、共同研究等350件を中期目標とする。この目標を達成し、研究成果の知的財産化と戦略的活用を図るためには、産学連携に従事する専任職員2名とコーディネータ1名の雇用を早急に実現し、更なる組織強化が急務となる。育成のためには、連携大学における知財講座の受講、文部科学省、特許庁主催セミナー参加等による専門教育を実施する。また、スタッフ・ディベロップメントを積極的に推進するとともに、IT（情報技術）の活用による生産性の向上を徹底する。

②産学官連携の「体制」に関すること

1) 産学官連携組織の見直し

産学官連携の進展に伴い、共同研究等の外部資金関連事務や知財創出・活用業務の増大が予想され、各組織の統括・連携を円滑にするため、組織改革を行い指揮権限を明確化した。（「8. 戦略達成のための体制」参照）

2) 教員の評価基準の見直し：

特許出願実績を研究論文と同等に評価する。産学官連携業務への人材移動と任期付き任用・公募制の導入（一部部局ではすでに実施している）。

3) 研究活動と知財創出の活性化：

科学研究費補助金・共同研究費等の外部資金に係る採択件数については、中期目標期間6年間の総件数が、平成13年度から平成18年度までの6年間の総件数に比して5%の増加を目指す。

4) 学長裁量研究費の重点化：

常設している企業相談会から地域産業の需要を吸い上げ、大学主導の研究テーマ（2-3年）を立ちあげる。年1回開かれるUSフォーラムで公開し、研究成果の評価につなげる。これによって研究活動による地域貢献のインセンティブ向上につなげる。

5) 他機関との連携

・静岡県との連携：

県の公設試験機関における知財創出を積極的に支援するとともに、人事面での交流などにより県の産学官連携・創業支援施策との連携を推進する。

・中部地域の大学との連携：

中部地区の薬・食系大学の技術紹介セミナーの共同開催、静岡地区TL0運営への参画、知財専門家の育成等で積極的に地域の大学との連携をはかる。

③産学官連携の「機能・活動」に関すること

1) 機関帰属の方針・管理活用ルールの方針：

・発明・特許出願の期限管理のため、ソフトを購入し専任事務職員による管理を徹底する。
・有体物管理提供ポリシーを策定し、有用な研究成

果有体物の発掘と管理・活用のためのデータベースを構築する。

・臨床研究の利益相反マネジメントの強化：
現行の「利益相反ポリシー」を発展させ、臨床研究上の利益相反ポリシーの確立とマネジメント体制の構築を行う。

2) 外部人材の効率的活用：

発明審査作業部会へのJST専門家の関与、発明協会静岡支部によるパソコン出願の講習等を行う。

3) 一般教職員を対象とする知財教育の実施：

特許アドバイザーおよび外部講師による「知財セミナー」を開催する（年2回）。

4) 知財の利活用の推進：

産学連携のシーズと成果を社会にむけ発信するため、ホームページの充実、紹介冊子の整備、定期相談会の活性化、技術紹介セミナーの開催などを行う。パンフレット等の広報資料の充実、技術相談窓口の常設化を推進する。

④産学官連携及び知的財産の管理・活用についての事業期間終了後の「未来像」と年次計画に関すること

1) 産学官連携・知財活用の方針

・育成した知財事務職1名および知財コーディネータの件費は、事務祝1名については3年後の獲得増が見込まれる外部研究資金賦課事務経費（6%）により支弁する。知財コーディネータ1名は大学全体の人員枠の中で吸収する予定である。

・大学で得た研究成果や知的財産を地域産業界に積極的に技術移転し、地域産業の活性化を図る。

・国内外の研究機関及び企業・自治体等との交流の場を設けることで、研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を推進する。

・研究内容、研究者情報を外部に対して積極的に広報するなどにより、共同研究・受託研究の受入れを推進する。

・中期目標の実現に向け、過去の実績を踏まえ、年度ごとに共同研究・受託研究の実施目標を設定し、実施件数の増加を図る。

2) 社会（地域）貢献に関する方針

地域に立脚した大学として、知の創造とその活用により社会に貢献できる有為な人材を育成するとともに、卓越した教育と高い学術性を備えた研究による成果を地域に還元し、さらに世界に情報発信するなどの活発な教育研究活動を展開する。

3) 専門的人材の確保・育成の考え方

外部機関の知財セミナーやコースを利用して若手職員の専門能力の向上をはかる。また、学生の教育のために、初期知財教育を全学共通科目として設定する。将来的には、地域の大学と連合して、大学院に知財専門科目を設け、後継者の養成を図る。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産学連携本部（産学連携部及び知財部）の充実・強化 2. 知的財産の活用に関する産学民官の連携体制構築推進 3. 研究者の社会貢献に関する意識の徹底 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県・地元自治体・中小企業団体（農・食）との知財活用コンソーシアム構築推進 2. グローバルCOE（薬・食融合による健康長寿促進）と連動し、地元食材（お茶、みかん、わさび、香気成分）等を活用した抗ストレス機能性の共同研究促進 3. 専任職員2名およびコーディネータ1名の雇用 4. 特許出願に関する「電子管理システム」の導入・稼働 5. 教職員・大学院生を対象とする知財セミナーの開催（2回、外部講師） 6. 「技術説明会」の開催（単独開催2、中部薬学系3大学共催1） 7. 「産学民官の連携を考える集い」の開催（年2回）
平成21年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産学連携本部（産学連携部及び知財部）の充実・強化 2. 知的財産の活用に関する産学民官の連携体制構築推進 3. 「研究有体物に関する取り扱い規程」の制定と「同管理システム」の構築 4. 知財専門家の育成 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県・地元自治体・中小企業団体（農・食）との知財活用コンソーシアムの構築 2. グローバルCOE（薬・食融合による健康長寿促進）と連動した機能性食品の研究継続・県内中小企業との製品化に向けた試作展開 3. 教職員・大学院生を対象とする知財セミナーの開催（2回、外部講師） 4. 「技術説明会」の開催（単独開催2、中部薬学系3大学共催1） 5. 「産学民官の連携を考える集い」の開催（年2回） 6. ホームページの充実、産学連携シーズ紹介冊子の改定版発刊 7. 産学連携・知財関連プログラムへの出席（関西経産局知財セミナー等）
平成22年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産学連携本部（産学連携部及び知財部）の充実・強化 2. 知的財産の活用に関する産学民官の連携による研究成果の社会還元 2. 「コンピュータソフト・コンテンツの取り扱い規程」の制定 3. 知財専門家の育成 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グローバルCOE（薬・食融合による健康長寿促進）と連動した機能性食品の研究継続・県内中小企業との製品化に向けた試作展開と活用先探索 2. 職員・大学院生を対象とする知財セミナーの開催（2回、外部講師） 3. 「技術説明会」野開催（単独開催2、中部薬学系3大学共催1） 4. 「産学民官の連携を考える集い」の開催（年2回） 5. ホームページの充実、産学連携シーズ紹介冊子の改定版発刊 6. 産学連携・知財関連プログラムへの出席（関西経産局知財セミナー等） 7. 「知財講座」を全学共通科目に導入（外部知財専門家による講義、8回）

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	30件	35件	35件	35件	35件

②特許取得及び管理状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特許権（国内）					
出願件数	25件	30件	30件	30件	30件
登録（権利化）件数	20件	25件	25件	25件	25件
保有件数	49件	74件	99件	124件	149件

③特許権（国内）のライセンス等収入

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施許諾・譲渡					
件数	3件	5件	10件	15件	20件
件数（TLO経由）	5件	10件	15件	20件	25件
収入額	300千円	500千円	1,000千円	1,500千円	2,000千円
収入額（TLO経由）	500千円	1,000千円	1,500千円	2,000千円	2,500千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	30件	35件	40件	45件	50件
受入額	54,000千円	59,000千円	65,000千円	71,000千円	78,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	50件	55件	60件	65件	70件
受入額	300,000千円	330,000千円	363,000千円	399,000千円	438,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ウイルス検査薬の共同開発（ヤマサ・静大・県大）	国内・米国特許出願完了。	湯島・K社・Feasibility Study開始	鶏インフルエンザ検出キットの製品化	海外生産拠点の探索	海外販売開始
抗ウイルス噴霧剤の共同開発（ヤマサ・静大・県大）	国内特許出願済み（納豆菌より製造）。	沼津市・O社と共同研究開発	試作・改良海外出願	国内販売	海外展開
テアフラビンの製造法	権利化とスケールアップテスト	中堅化学企業と試作・マーケティング	販売開始	販路拡大	販路拡大
紅茶風味飲料の開発	静岡市と農工コンソーシアムを構築	・試作・マーケティング ・国際出願	国内販売開始	市場拡大 海外生産拠点の探索	海外販売開始
自治体と連携した産学官連携人材育成	静岡県、県下自治体との連携協定締結	・産学官連携講座の開設 ・人材交流	・講座運営 ・インターシップ開始	・講座運営 ・インターシップ運営	・講座運営 ・卒業生ネットワーク化
フーズ・サイエンス・クラスター事業（抗ストレス機能性食品の開発）	・産学官コンソーシアムの構築	製品開発プラットフォーム構築（パテントプール等）	・プラットホーム構築 ・ベンチャー設立支援	・新製品開発支援 ・ベンチャー育成	・新製品開発支援 ・ベンチャー育成

【応募機関名称：静岡県公立大学法人 静岡県立大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度		
大学等の総予算		7,659	7,570	7,458	7,426	—	—
産学官連携戦略全体金額		20	34	41	41	—	—
産学官連携経費割合		0.26%	0.45%	0.55%	0.55%	— %	— %
事業計画分		—	17	20	20		
補助・支援事業							
自己負担分 (財源)	間接経費等	15	16	20	20		
	実施料等収入	0	0.5	1	1		
	その他						
	計	15	16	21	21		
	(うち国内出願等経費)	3	3	4	4		
	(うち外国出願等経費)	0	1	1	1		
	負担割合	75.0%	52.9%	51.2%	51.2%	%	%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(独立行政法人)工業所有権・情報研修館派遣 大学知的財産アドバイザー	1名(帯広畜産大と兼務)	1名(帯広畜産大と兼務)				

【応募機関名称：静岡県公立大学法人 静岡県立大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費（資産計上するもの）		0	
人件費	業務担当職員	6,300	
	補助者	2,250	
	社会保険料等事業主負担分	756	
	計	9,306	※消費税対象額
業務実施費	消耗品費	450	
	国内旅費	1,080	
	外国旅費	500	※消費税対象額
	諸謝金	300	
	会議開催費	300	
	通信運搬費	900	
	雑役務費	1,800	
	印刷製本費	1,000	
	消費税相当額	317	
計	6,647		
一般管理費		1,595	
合計		17,548	

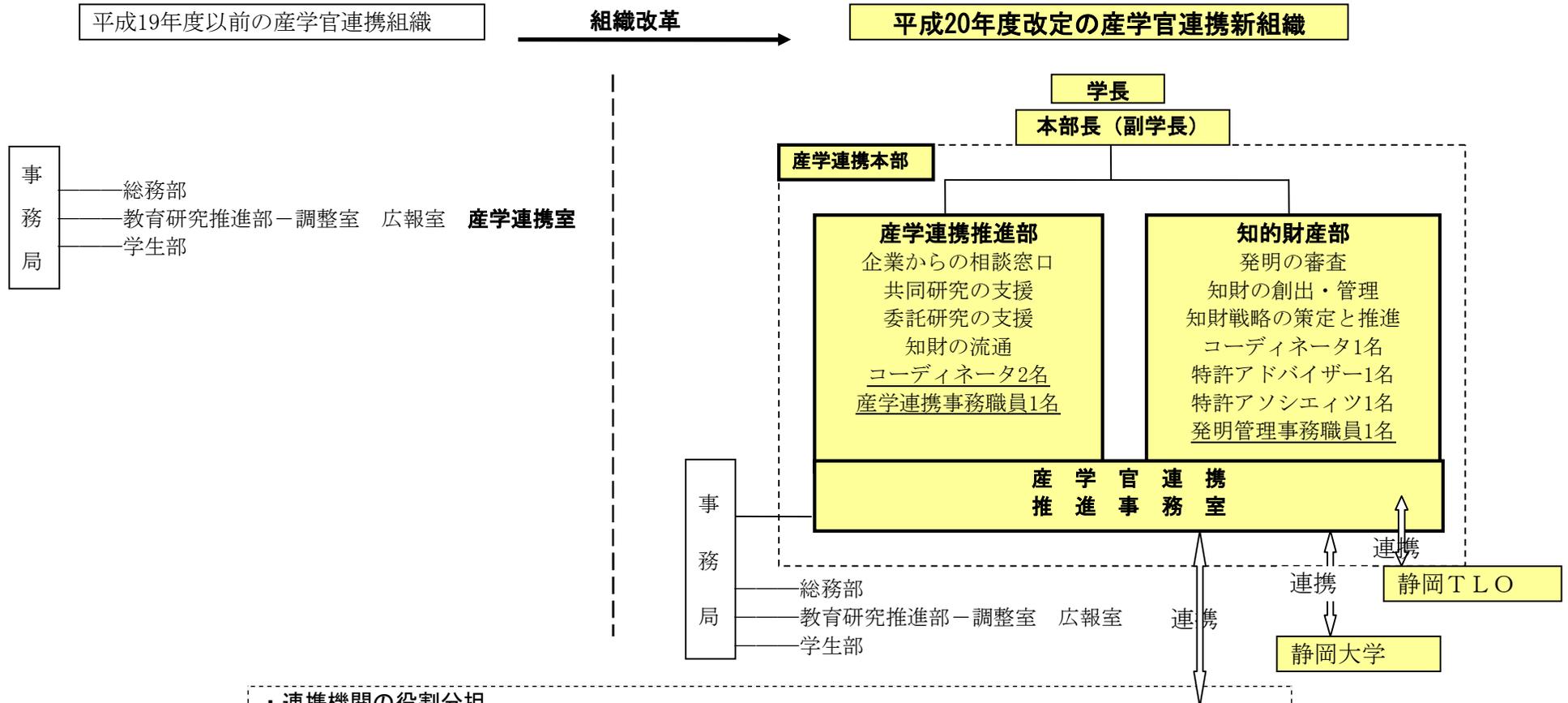
8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：木苗直秀

役職：副学長



・連携機関の役割分担

静岡TLO（TTO）：国内出願特許の流通と技術移転、外国出願の支援

静岡大学：知財専門家の育成、地域連携と共同研究

静岡県公設研究機関：技術のインキュベーションとベンチャー支援

9. 機関の概要

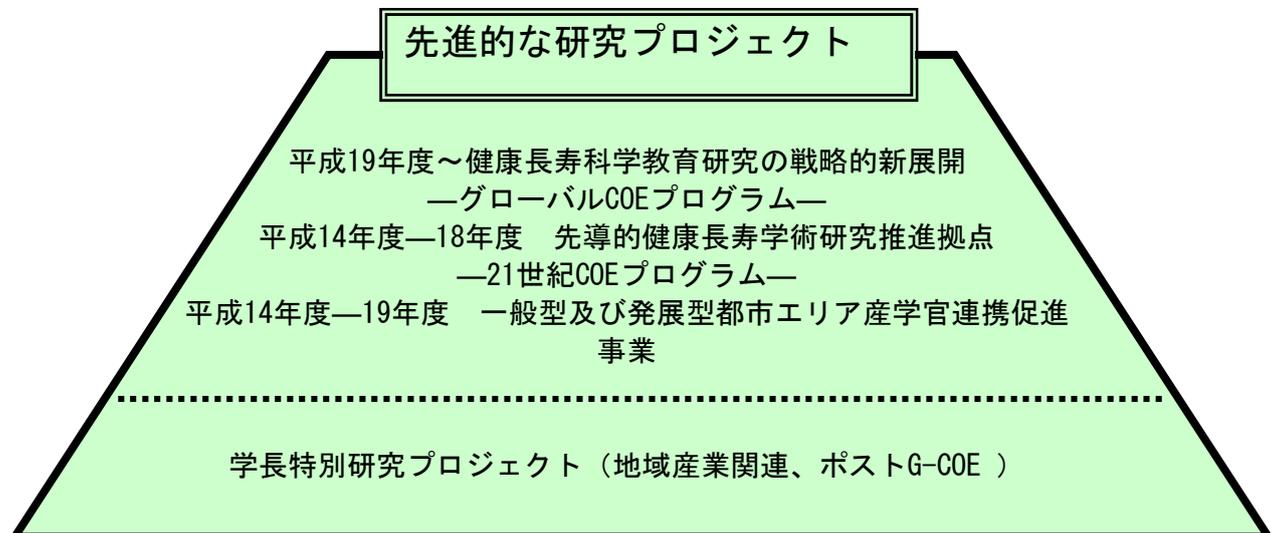
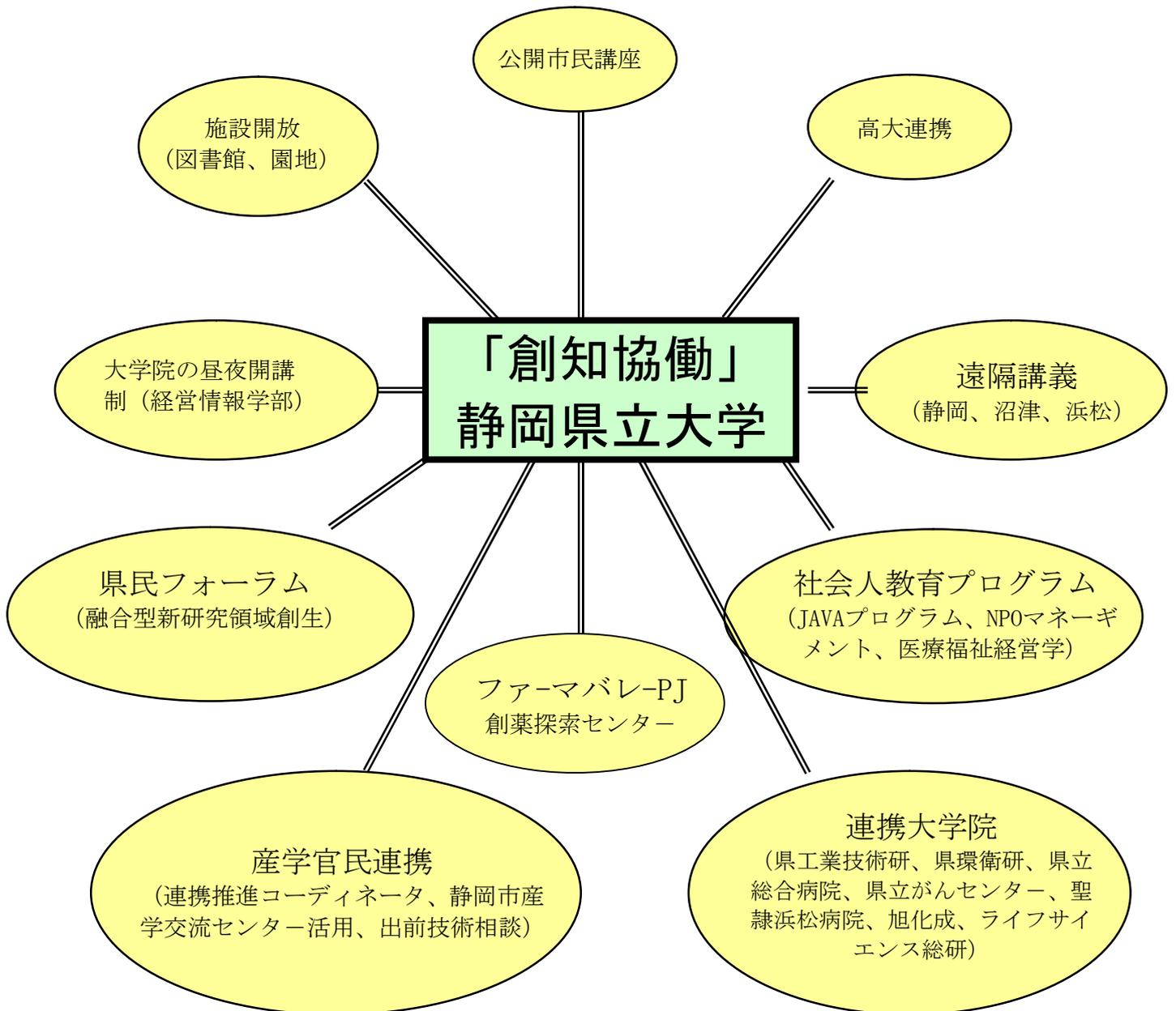
①本部所在地：

〒422-8526 静岡県駿河区谷田52番1号

②機関の組織の概略：

静岡県公立大学法人が設立・運営する大学で、薬学部、食品栄養科学部、国際関係部、経営情報学部、看護学部、短期大学部、各学部に属する大学院、および環境科学研究所、附属図書館、健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーションセンター、薬草園、および事務局によって構成されている。経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し全学的な運営体制を構築している。





【応募機関名称：静岡県公立大学法人 静岡県立大学】

③学部等・教員数（学長、副学長（食品栄養科学部教授兼務）計2名を除く）：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
薬学部	20名	17名	19名	16名	静岡県駿河区谷田
食品栄養科学部	11名	11名		14名	静岡県駿河区谷田
国際関係学部	32名	16名	8名	4名	静岡県駿河区谷田
経営情報学部	10名	8名	5名	2名	静岡県駿河区谷田
看護学部	10名	7名	4名	12名	静岡県駿河区谷田
環境科学研究所	8名	5名		13名	静岡県駿河区谷田
大学院薬学研究科	21（1）名	17（1）名	20（1）名	17（1）名	静岡県駿河区谷田
大学院生活健康科学研究科	23（4）名	16名		31（4）名	静岡県駿河区谷田
国際関係学研究科	33（5）名	15名	7名	2（2）名	静岡県駿河区谷田
経営情報学研究科	10名	8名	5名	2名	静岡県駿河区谷田
看護学研究科	10名	7名		0名	静岡県駿河区谷田
短期大学部	13名	14名	22名	10名	静岡県駿河区小鹿
	計 104（10）名	計 78（1）名	58（1）名	計 71（7）名	合計 311（19）名

（ ）内は大学院専任教員数

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,638,587,600	1,638,587,600	0
財産収入	42,669,790	42,669,790	0
寄附金収入	125,829,123	125,829,123	0
受託研究等収入	257,502,200	257,502,200	0
その他収入	36,377,533	36,377,533	0
県庁舎管理収入	8,673,106	8,673,106	0
収入の部合計	2,109,639,352	2,109,639,352	0
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
人件費支出（非常勤等）	236,675,692	236,675,692	0
教育研究費支出（含管理経費）	1,912,191,208	1,912,191,208	0
支出の部合計	2,109,639,352	2,109,639,352	0

*18年度まで県の出先機関であり、教職員の人件費は算入していない。

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

今までは個人帰属とした特許出願および流通業務を全面的にTLOに委託してきたが、昨年度より機関帰属を原則とするとしたので、新たに発足した知的財産本部が直接静岡TLOと連携して技術移転の効率化をはかっている。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

大学ホームページに「理念」と「目標」として、次のとおり地域貢献を明示している：「地域社会と協働する広く県民に開かれた大学を目指します。県民の負託に応え、県政や産業界との連携を図りながら、卓越した教育と高い学術性を備えた研究による成果を地域に還元します。」

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

外部資金の獲得状況や地域貢献の程度を考慮し、研究者にインセンティブ（動機付け）を与えるような評価制度を導入している（中期計画 p.19として大学ホームページに公表）

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

自己評価を行うとともに、学外の学識経験者による外部評価制度を導入している。外部資金の獲得状況や地域貢献の程度を考慮し、研究者にインセンティブを与えている。研究成果は、USフォーラム等学外に開かれた形で発表し、評価を受ける（中期計画 p14-15としてホームページに公表）。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

職務発明等に関する規程（発明規程）第16条に規定し、学内に公開している。特許を受ける権利又は特許権の運用により収入を得たときは、100万円以下の部分については100分の50、100万円を超える部分については100分の25；当該特許を受ける権利又は特許権を譲渡したときは、その代金の100分の50以内の金額を発明者に支払う。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

中小企業が多いことから、高額な共同研究費の提供は期待できない。技術相談会を週2回開き、地域の研究ニーズを吸い上げ、本学教員の研究内容とマッチするもの数件を学長特別研究費の配分対象としている。このための、採択評価、研究成果の公表に知財本部が積極的に関与している。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

静岡県公立大学法人知的財産ポリシーおよび発明規程は制定済み。学内教職員向けホームページに掲載。共同研究契約等の雛形および受け入れ事務手続きは大学ホームページに公開している。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

産学連携室として機能してきたが、4月1日からの組織改定（8.戦略達成のための体制図参照）により、産学連携窓口と学内むけ知財管理窓口を分離し、責任体制をより明確化した。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

平成19年度から全ての発明を原則機関帰属に転換した。発明内容の審査は外部評価も取り入れ、客観的な審査を実施している。一方、研究有体物の取扱、海外出願への対応、特許活用体制の整備等については今後の課題となっている。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

発明規程第10条に規定し、ホームページ等に学内公表している：審査請求を行わないこと及び審査請求前の譲渡を決定した特許については発明者による旨通知し、譲渡先が決定していない特許で発明者から譲渡を受けたい旨申し出があった場合には発明者に無償で譲渡する。

【応募機関名称：静岡県公立大学法人 静岡県立大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

産学連携に関するパンフレットおよび大学のホームページ「産学連携」ボタンにリンクして、に掲載している。

大学ホームページ：

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

特許等の知財を実施・実用化してはじめて社会貢献ができるとの認識にたって、企業の希望に応じて許諾する権利やその見返りについて、キメ細かい対応を産学連携コーディネータがおこなっている。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

発明規程第8条、第26条に規定しホームページ等に学内公表している：発明者が自らの発明を活用して成果の普及を図る場合、第10条第1項に準じて、当該発明の取扱いの方針を決定するのとする。この場合「審査請求の適否」は「優先実施許諾」に「審査請求前の譲渡等」は「発明者等への譲渡」に読み代えるものとする。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

産学連携委員会で全学的な取り組みを行っており、平成20年度中に規程と事務取り扱い上のシステムを完成する予定である

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

定期的に学内セミナーを開催し、規格化した研究ノートの教員・研究生・大学院生への普及に努めている。今後も継続して実施する。

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	15件	15件	25件	37件	26件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		3件	3件	10件	6件
登録（権利化）件数		1件	3件	0件	0件
保有件数		10件	14件	23件	29件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		1件	1件	0件	0件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0千円	10千円	34千円	74千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	7件	12件	17件	20件	24件
受入額	65,200千円	61,200千円	29,550千円	44,500千円	54,402千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	21件	27件	37件	27件	47件
受入額	52,055千円	96,296千円	249,061千円	250,451千円	311,210千円

⑥その他特色ある知的財産活動

奨学寄附金の受け入れ	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受け入れ件数	143件	130件	114件	107件	116件
受入額	96,364	103,465	118,851	125,829	110,924